

令和6年2月1日
茨城県保健医療部医療局医療人材課

地域枠の設置に係る茨城県と獨協医科大学の 協定締結式の開催結果について

令和6年度からの獨協医科大学医学部入学定員における茨城県地域枠2名の設置に伴い、県と獨協医科大学において、医師の育成等に関する協定を締結いたしました。

つきましては、下記のとおり協定締結式の結果をお知らせいたします。

記

1 開催日時

・令和6年2月1日(木) 10:40 ～ 11:00

2 開催場所

・県庁舎5階 庁議室

3 協定書締結者

・獨協医科大学 種市 洋 医学部長
・茨城県 大井川 和彦 知事

4 協定書の内容

- (1)地域医療を担う地域枠医学生等の育成にかかる協力
- (2)茨城県地域枠入学試験における出願者確保に向けた協力
- (3)地域医療を担う医師の育成等の目的を達成するための協議への協力

<参考：地域枠（茨城県地域医療医師修学資金貸与制度）の概要>

- 本県の地域医療を担う医師を養成するための医学部入学枠として、県内外の11大学に合計70名の定員を設置。
- 入学者には、在学中に修学資金（国立大学:月額20万円、私立大学:月額25万円）を貸与し、卒業後、県内の医師不足地域を中心に合計9年間勤務することにより、修学資金の全額を返還免除。

<問合せ先>
茨城県保健医療部医療局
医療人材課医師確保G
(電話)029-301-3191

<茨城県:大井川知事の発言要旨>

- ・本県の医師の地域偏在の解消のためには、地域枠をはじめとする修学資金貸与制度を最大限活用し、本県の地域医療を担う医師の養成に取り組むことが不可欠。
- ・こうした中、獨協医科大学への地域枠設置により、本県の地域枠入学定員は、令和6年度には、全国トップクラスとなる11大学 70名まで拡大できることとなった。
- ・獨協医科大学の「学問を通じての人間形成」という建学の精神のもとで養成される人間性豊かな医師の方々に、将来、本県の地域医療に貢献いただけることは、誠に心強い限りであり、改めて感謝申し上げます。

<獨協医科大学:種市医学部長の発言要旨>

- ・これまで栃木県のみ地域枠を設置していたが、医学教育のリソースをできる限り地域医療を担う人材の育成に使っていくという考えのもと、令和6年度からは、茨城県を含む計4県で地域枠を設置することとしたところ。
- ・本学への進学者数を都道府県別にみると、茨城県は上から4番目に多く、定員720名のうち、茨城県の学生は現在61名を占めている。新たな2名の地域枠設置により、さらなる優秀な学生を迎えられるものと大変期待している。
- ・医学教育のカリキュラムが令和4年度から大きく変わり、本学としても医学教育の質の向上のため、しっかりと医師の育成に努め、今後も茨城県の地域医療の充実に貢献していきたい。

(参考:協定締結の様子)



(左)左から、大井川知事、種市医学部長